

# 免除審査申請 手続きマニュアル

Web編

更新日：2025.9.18

## 対象者

この申請の手続きを行うことができるのは、次の補償業務管理士研修及び検定試験の免除申請基準の全てを満たしている方です。

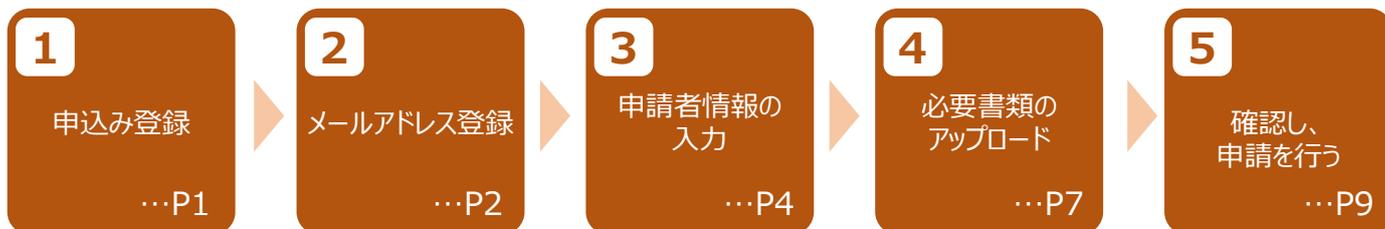
- ① 公共用地取得実務経験が20年以上(指導監督的実務経験5年以上)
- ② (一社)日本補償コンサルタント協会が実施する補償業務管理士研修及び検定試験において、研修講師又は試験委員を行った者又はこれと同等の能力を有する者。  
なお、研修講師、試験委員の資格は、指導監督的実務に従事する(していた)者とする。

Web申込受付期間

2025年9月19日(金)～10月6日(月)まで

## 手続きのながれ

申込サイト <https://jcca-kanrishishikaku.com/>



## 申込みサイトご利用のご注意

- ・入力した文字は、申請内容に反映されますので、慎重にご入力ください。
- ・文字は、常用漢字をご使用ください。
- ・英字・数字の入力は、半角でご入力ください。
- ・マニュアルに掲載されている画像等は、実際のものとは異なる場合がございます。あらかじめご了承ください。



# 1 申込みのためのメールアドレス登録 (初めてWeb申込をする方は必要です。)

## ■ メールアドレス認証のための情報入力

申込ページ (<https://jcca-karishishikaku.com/>) にアクセスします。必要事項を入力し、【次へ進む (確認画面)】をクリックします。

登録手続きのご案内

HOME / 登録手続きのご案内

情報入力 → メール内容確認 → メールアドレス登録完了

登録の前に「個人情報保護方針」を必ずご確認ください。  
内容にご同意いただける場合は、以下フォームに必要事項をご入力いただき、「次へ進む (確認画面)」ボタンをクリックしてください。

【Gmailをご利用の方へ】  
登録確認メールが届かない場合は、迷惑メールフォルダをご確認ください。  
また「[shikaku@jcca-karishishikaku.com]」からのメールを受信できるよう、Gmailの迷惑防止設定をオフにする必要があります。

▶「迷惑メール」にも見当たらない場合は、登録が完了していないか、メールアドレスが変更された可能性があります。  
お手数ですが、別のメールアドレス (Gmail以外) をご利用いただけますようお願いいたします。

メールアドレス   
※ご登録いただいたメールアドレスはログイン用のIDとなります。

メールアドレス (確認用)

パスワード   
※6桁以上で入力してください (英数字記号)  
使える記号 (\*は\$%&@\*+./!<=>?[]{}、[]-)  
  
確認のため再度入力してください。

「個人情報保護方針」の内容に同意する  
※ご同意いただけない場合は登録できません。

次へ進む (確認画面)

## ! 申請申込ページの必要事項

- メールアドレス
- 6桁以上のパスワード(任意)  
必ず個人ごとで使用されるメールアドレスを登録してください。

※登録したメールアドレスとパスワードは、忘れないようにメモ等に残しておきましょう。

## ! 「個人情報保護法」の内容を確認し、忘れずにチェックを入れましょう。

Click  「個人情報保護方針」の内容に同意する  
※ご同意いただけない場合は申込できません。

## ■ 内容確認

メールアドレスに間違いがないかを確認し、【次へ進む(仮申込)】をクリックします。

登録手続きのご案内

HOME / 登録手続きのご案内

情報入力 → メール内容確認 → メールアドレス登録完了

メールアドレスに間違いがなければ、「次へ進む」ボタンを押してください。

メールアドレスの確認

【Gmailをご利用の方へ】  
登録確認メールが届かない場合は、迷惑メールフォルダをご確認ください。  
また「[shikaku@jcca-karishishikaku.com]」からのメールを受信できるよう、Gmailの迷惑防止設定をオフにする必要があります。

▶「迷惑メール」にも見当たらない場合は、登録が完了していないか、メールアドレスが変更された可能性があります。  
お手数ですが、別のメールアドレス (Gmail以外) をご利用いただけますようお願いいたします。

ここに登録するメールアドレスが表示されます。

メールアドレス   
※ご登録いただいたメールアドレスはログイン用のIDとなります。  
※メールアドレス認証はまだ完了していません。「次へ進む」をクリックしてください。

Click  「個人情報保護方針」の内容に同意する  
※ご同意いただけない場合は申込できません。

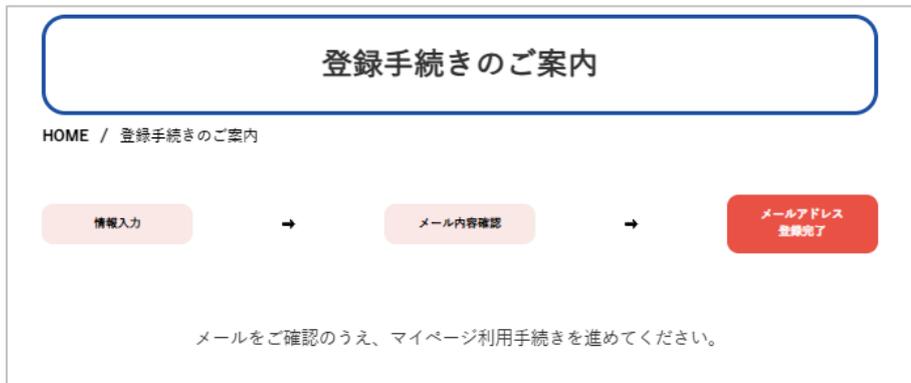
次へ進む (仮登録)

! ここで登録したメールアドレスが、ログイン用のIDとなります。  
【次へ進む】をクリックするまでは、メールアドレス認証が完了していません。

# 2-1 メールアドレス登録

## ■ 仮登録メールを受け取り、本登録を完了する。

登録したメールアドレスに、仮登録完了のお知らせメールが送信されます。メールに記載されている【本登録URL】をクリックし、新規登録を完了させます。



下図は、「仮登録完了のお知らせメール」の見本です。



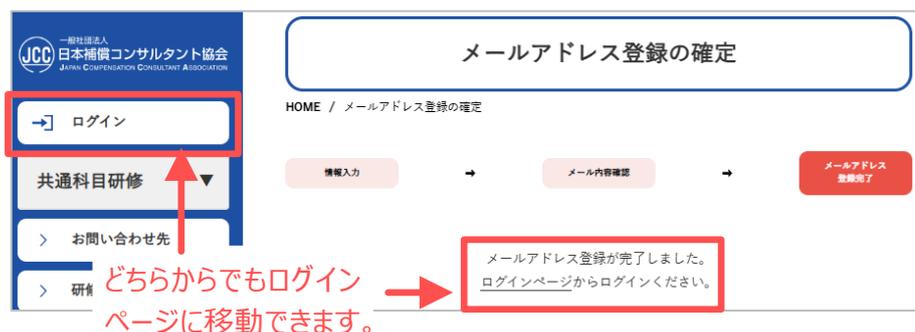
### ! 【本登録URL】

このURLをクリックすることで、本登録が完了となります。

**まだ免除申請の手続きは完了していません。**

本登録完了画面のウィンドウが開きます。

ログインページへのリンクをクリックし、マイページにログインを行ってください。



! このページには、ログインページへのリンクボタンは、2か所ありますが、どちらからでも移動できます。

## 2-2 マイページへのログイン

### ■ マイページにログインする

ログインページの入力フォームに、登録したメールアドレスと、設定したパスワードを入力し、マイページにログインします。

### ログイン

HOME / ログイン

下記情報を入力し、ログインしてください。  
登録がまだの方は、[登録ページ](#)よりお手続きください。

メールアドレス	<input type="text" value="登録したメールアドレスを入力"/>
パスワード	<input type="password" value="設定したパスワードを入力"/> <small>※パスワードを忘れた方は<a href="#">こちら</a></small>

**Click**

# 3-1 マイページへの申請者情報の入力

## ■ 免除申請のご案内

免除申請についての、注意事項が表示されています。よくご確認ください。  
チェックを3か所入れ、【申請手続きを開始する】ボタンを押し、先に進みます。

### 令和7年度の第20条第1項第2号に基づく免除審査の申請のご案内

HOME / マイページ / 令和7年度の第20条第1項第2号に基づく免除審査の申請のご案内

令和7年度免除申請

申請受付期間	2025年9月19日9:00～ 2025年10月6日23:59
--------	------------------------------------

#### 重要なお知らせ

・この手続きは実施規程第20条第1項第2号(下記注意事項2を参照)に基づく免除審査についての申請です。  
お間違いないようご確認ください。  
国家資格等に基づく専門研修及び検定試験免除審査の申請申込みは  
申し込みは例年通り2026年3月ごろを予定しておりますのでお待ちください。

#### ご確認ください

**注意事項1**  
今回の申請は、補償業務管理士研修及び検定試験実施規定第20条第1項第2号の規定により研修及び検定試験の免除審査を受ける人が対象となります。

**注意事項2**  
補償業務管理士研修及び検定試験実施規程(抜粋)  
第20条(研修及び検定試験の免除等)  
第3条に定める各部門(総合補償部門を除く。)の研修及び検定試験の免除は、次の各号によるものとする。  
二別に定める「補償業務管理士研修及び検定試験の免除申請基準」(平成20年7月17日付け委員会決定。以下「免除申請基準」という。)に該当する者については、手数料を添えて申請することにより、総合補償部門以外の申請に係る部門の研修及び検定試験を免除し、当該免除に係る検定試験に合格したものとみなすとともに、共通科目の研修及び検定試験(共通科目の口述試験を除く。)を免除するものとする。

**注意事項3**  
補償業務管理士研修及び検定試験の免除申請基準  
補償業務管理士研修及び検定試験実施規程第20条第1項第2号及び同条第2項第2号に基づく免除の申請を行うことができるのは、公共用地取得実務経験者で次の要件の全てを満たす者とする。  
1.公共用地取得業務に関し指導監督的実務の経験5年以上を含む20年以上の実務の経験を有する者  
2.(社)日本補償コンサルタント協会が実施する補償業務管理士研修及び検定試験において研修講師又は試験委員を行った者又はこれと同等の能力を有する者。  
なお、研修講師、試験委員の資格は指導監督的実務に従事する者とする。

上記の内容を確認し、間違いがないことを確認しました。

申請要件を満たしていることを確認しました。

必要書類を準備していることを確認しました。

本当にお申込みされますか？

このボタンは、チェックを入れると、押せるようになります。

戻る

申込手続きを開始する

チェックを入れる  
(3か所)

# 3-2 マイページへの申請者情報の入力

## ■ 免除申請部門の選択

申請部門にチェックを入れてください。

複数部門申請される方は、該当部門にすべてチェックを入れてください。

### 令和7年度の第20条第1項第2号に基づく免除審査の申請 個人情報入力

HOME / マイページ / 令和7年度の第20条第1項第2号に基づく免除審査の申請 個人情報入力

免除申請に必要な個人情報をご入力ください。  
入力いただいた情報は免除申請の審査に使用いたします。

**重要なお知らせ**  
免除申請には以下の書類の提出が必要となります。

**免除対象となる証明書類**  
振込確認書類 - 申請料の支払いを証明する書類  
在籍証明書 (会員の場合のみ)  
申請者の経歴  
補償業務実務経歴書

#### 免除申請科目選択

免除を希望する科目を選択してください。 **必須**  
※1つ以上の科目を選択する必要があります  
※選択した科目の合計金額が申請料となります

**選択すると色が変わります。**

<input type="checkbox"/> 土地調査部門 会員: 15,000円 / 非会員: 30,000円	<input checked="" type="checkbox"/> 土地評価部門 会員: 15,000円 / 非会員: 30,000円	<input type="checkbox"/> 物件部門 会員: 15,000円 / 非会員: 30,000円
<input type="checkbox"/> 機械工作物部門 会員: 15,000円 / 非会員: 30,000円	<input type="checkbox"/> 営業補償・特殊補償部門 会員: 15,000円 / 非会員: 30,000円	<input type="checkbox"/> 事業損失部門 会員: 15,000円 / 非会員: 30,000円
<input type="checkbox"/> 補償関連部門 会員: 15,000円 / 非会員: 30,000円		

#### 基本情報

氏名 **必須** 姓 補償 名 太郎

## ! 入力内容について

### 申請料金

正会員・・・15,000円 (1部門)

非会員・・・30,000円 (1部門)

※ 選択した科目の合計金額が申請料金となります。

# 3-3 マイページへの申請者情報の入力

## ■ 個人情報を入力

今回、免除申請を行う方の情報を入力していきます。  
必要事項を入力し終わったら、【**入力情報を確認する**】を押し、次に進みます。

令和7年度の第20条第1項第2号に基づく免除審査の申請 個人情報入力

HOME / マイページ / 令和7年度の第20条第1項第2号に基づく免除審査の申請 個人情報入力

免除申請に必要な個人情報をご入力ください。  
入力いただいた情報は免除申請の書面に使用いたします。

重要なお知らせ  
免除申請には以下の書類の提出が必要となります。  
免除対象となる証明書類  
振込確認書類 - 申請料の支払いを証明する書類  
在籍証明書（会員の場合のみ）  
申請者の経歴  
補償業務実務経歴書

中略

免除申請科目選択

中略

基本情報

氏名 必須 姓 補信 名 太郎

フリガナ 必須 セイ ホシヨウ メイ タロウ

中略

性別 必須  男  女

住所情報

郵便番号 必須 123-4567

中略

会社情報

会員番号 必須 例: 07-06-070, 07-044  
会員でない場合は空白のまま構いません  
会員番号の入力ルール:  
-形式1: XXX-XXX-XXX (2桁-2桁-3桁) 例: 07-06-070  
-形式2: XXX-XXXX (2桁-3桁) 例: 07-044  
-必ず半角数字とハイフン(-)で入力してください  
-数字は0から始まる場合も省略せずに入力してください  
-この番号は企業IDと連動しており、正しい番号でないと受けられません  
※会員一覧名簿に登録されている会員番号と完全に一致する必要があります  
△ 会員でない場合は空白にしてください

会社名 必須 株式会社〇〇

中略

会社電話番号 必須 03-1234-5678

部署名 総務部

戻る 入力内容を**確認する** **Click**

## ！ 入力内容について

### 基本情報(必須)

- 氏名  
常用漢字をお使いください。
- フリガナ  
全角カタカナで入力してください。

### 住所情報

- お住まいの住所を正確に入力してください。
- メールアドレスは変更できません。

### 会社情報

- 会員番号
  - ・ 会員でない方は空白のまま構いません。
  - ・ 正会員：00-000(2桁-3桁)
  - ・ 支部会員：00-00-000(2桁-2桁-3桁)
  - ・ 必ず半角数字とハイフン(-)で入力してください。
  - ・ 数字は、0から始まる場合も省略せずに入力してください。

※ 会員一覧名簿に登録されている会員番号と完全に一致する必要があります。

# 3-4 マイページへの申請者情報の入力

## ■ 申請内容の確認

申請内容に誤りがないか確認をします。

- 修正が必要な場合は【**前の画面に戻る**】
- 修正せず、申請内容を確定させる場合は【**申請を確定する**】を押します。

令和7年度における第20条第1項第2号に基づく免除の審査申請 申請内容確認

HOME / マイページ / 令和7年度における第20条第1項第2号に基づく免除の審査申請 申請内容確認

申請内容

申請名 令和7年度免除申請

選択科目 (2科目)

土地評価部門

物件部門

中略

連絡先情報

郵便番号

都道府県

中略

申請料金

会員価格 (会員番号: )

中略

振込先情報

金融機関:

中略

ご注意事項

申請後、申込期間中に申請料金をお振込みください。  
振込手数料はお客様負担となります。  
入金確認後、必要書類のアップロードをお願いいたします。

注意事項1  
今回の申請は、補償業務管理士研修及び検定試験実施規程第20条第1項第2号の規定により研修及び検定試験の免除審査を受ける人が対象となります。

注意事項2  
補償業務管理士研修及び検定試験実施規程 (抜粋)  
第20条 (研修及び検定試験の免除等)  
第3条に定める各部門 (総合補償部門を除く。) の研修及び検定試験の免除は、次の各号によるものとする。  
二 別に定める「補償業務管理士研修及び検定試験の免除申請基準」(平成20年7月17日付け委員会決定。以下「免除申請基準」という。) に該当する者については、手数料を添えて申請することにより、総合補償部門以外の申請に係る部門の研修及び検定試験を免除し、当該免除に係る検定試験に合格したものとみなすとともに、共通科目の研修及び検定試験 (共通科目の口述試験を除く。) を免除するものとする。

注意事項3  
補償業務管理士研修及び検定試験の免除申請基準  
補償業務管理士研修及び検定試験実施規程第20条第1項第2号及び同条第2項第2号に基づく免除の申請を行うことができるのは、公共用地取得業務経験者で次の要件の全てを満たす者とする。  
1. 公共用地取得業務に関し指導監督的業務の経験5年以上を含む20年以上の業務の経験を有する者  
2. (社)日本補償コンサルタント協会が実施する補償業務管理士研修及び検定試験において研修講師又は試験委員を行った者又はこれと同等の能力を有する者。  
研修、試験委員の資格は指導監督的業務に従事する者とする。

修正をする場合は、ここから前のページに戻れます。

前の画面に戻る

申請を確定する

申請内容を確定し、先に進みます。確定した内容は、修正できません。

# 4-1 必要書類のアップロード

## ■ 免除申請の申込状況

免除申請の申込情報が登録されました。

引き続き、「**申請料の振込**」と「**必要書類のアップロード**」を行います。

令和7年度の第20条第1項第2号に基づく免除審査の申請 申込状況

HOME / マイページ / 令和7年度の第20条第1項第2号に基づく免除審査の申請 申込状況

**振込待ち**

※免除申請の申込情報は登録されました。  
引き続き、必ず「申請料の振込」と「必要書類のアップロード」を行ってください。

申請情報

申請名	令和7年度免除申請
選択科目	■■■■■ ■■■■
	選択科目数：■■■
申請料金	■■■■■ (■■■■■)
申請日時	■■■■■■■■■■

申請状況の履歴

- **申請受付**  
免除申請を受付しました。振込待ちの状態です。
- **書類確認中**  
提出書類を確認しています。

現在の申込状況  
が表示されます。

現在の申込状況  
が表示されます。

画面下方に  スクロールする

## ■ 申請料の振込

画面下方にスクロールすると、申請料の振込先情報が表示されています。

- ・ 受験手数料は、ATM機等(インターネットバンキング可)により、**必ず申請者の個人名**で次ページの口座に振込み、その「利用明細書」等の写しを、申込サイトにある所定のフォームにアップロードしてください。
- ・ 振込みに際しては、**当協会の正会員の方は、個人名の前に必ず会員番号を入力**してください。(例：3 - 7 コウノ タロウ)
- ・ 振込みに要する費用は、受験者の負担といたします。

## 4-2 必要書類のアップロード

### 振込先情報

振込先：三菱UFJ銀行本店

預金種目：普通預金

口座番号：No. 7 6 4 9 5 1 1 **注）口座番号にご注意ください。**

受取人：一般社団法人 日本補償コンサルタント協会

所在地：東京都中央区八丁堀2-20-9 八丁堀FRONT 3階

※ 申請料は各自振込でお願いします。複数振込不可。

※ 現金等による申請料の納付は受け付けません。

### ■ 必要書類のアップロード

必要書類の提出ページより、必要書類のアップロードを行っていきます。

申請者の経歴、補償業務実務経歴書、在籍証明書は、**【(様式)はこちら】**から様式のPDFを入手することが出来ます。

様式に必要な事項を記入し、PDF形式でアップロードしてください。

※ **ファイルは1件ずつアップロードしてください。**複数の「ファイルを選択」操作を同時に行うことはできません。

※ **必要書類のアップロードフォームは、該当するもののみ表示されます。**

The screenshot shows a web interface for uploading documents. It features a table with four rows, each representing a different document type. Each row has a '未アップロード' (Not uploaded) status, a 'ファイルを選択' (Select file) button, and an 'アップロード' (Upload) button. A red callout box points to the 'アップロード' button, stating 'アップロードボタン 画像ファイルを選択後、必ず押す' (After selecting the image file, be sure to click the upload button). Another red callout box points to the '(様式)はこちら' (Sample form here) link, stating '(様式)はこちら リンクを押下すると、様式がダウンロードできます。' (Clicking the sample form here link will allow you to download the form).

提出書類	未アップロード	ファイルを選択	選択されていません	アップロード
振込証明書*	未アップロード	ファイルを選択	選択されていません	アップロード
申請者の経歴*	未アップロード	ファイルを選択	選択されていません	アップロード
補償業務実務経歴書*	未アップロード	ファイルを選択	選択されていません	アップロード
会員の方 在籍証明書または 被保険者記録照会回答票の写し	未アップロード	ファイルを選択	選択されていません	アップロード

\*必須書類です。

協会への確認申請を行うには、以下の書類をアップロードしてください：

- 振込証明書
- 申請者経歴書
- 補償業務実務士経歴書
- 在籍証明書または被保険者記録照会回答票（写し）

※会員の方は、在籍証明書または被保険者記録照会回答票（写し）を提出してください。

### ！ 「利用明細書」等の写し

- 申請料は個人ごとの振込をお願いいたします。（団体での一括振込は不可。）
- ファイル形式はPDF、JPEG、PNGのいずれか、容量3MB以下でご用意ください。
- 正会員の場合、個人名の前に必ず会員番号を入力し、それが確認できる鮮明な画像ファイルをご用意ください。

### ！ 必要書類についての注意

#### 振込証明書類

- 申請料を振込んだ際の利用明細書等の写しをアップロードしてください。

#### 申請者の経歴

- **【(様式)はこちらから】**様式がダウンロードできますので、必要事項を記入し、PDF形式でアップロードしてください。

#### 補償業務実務経歴書

- **【(様式)はこちら】**から様式がダウンロードできますので、必要事項を記入し、PDF形式でアップロードしてください。

# 5-1 確認し、申請を行う

## ■ 振込確認申請をする

必要書類をすべてアップロードすると、「書類を提出して確認を依頼する」ボタンが表示されます。

このボタンを押すと、画像の差替えや申請の取り消しは出来ません。

提出書類は随時確認されますが、承認は申請期間が終了してから順次行われます。

確認完了後にマイページに結果が表示されますので、しばらくお待ちください。

## ！ 必要書類についての注意の続き

在籍証明書または被保険者記録照会回答票(写し)

### ★正会員のみ提出

正会員であることを証明するための書類です、どちらかをご提出ください。

※ 不鮮明な画像や白黒スキャン画像は受付不可となる場合があります。必ずカラーでご提出ください。

### ●被保険者記録照会回答票

・日本年金機構が発行する書類で、過去の年金加入履歴が記載されています。これにより、勤務していた会社の情報を確認できます。

・「ねんきんネット」から電子版をご自宅のパソコンなどで確認することが出来ます。

参照元：ねんきんネット「電子版被保険者記録照会回答票とは？」

[https://www.nenkin.go.jp/n\\_net/introduction/questionnaire.html](https://www.nenkin.go.jp/n_net/introduction/questionnaire.html)

※回答票をアップロードする際は、基礎年金番号を読み取れない様に塗りつぶして、個人情報の漏洩を防止してください。

## 5-2 確認し、申請を行う

申込状況の表示が「書類確認中」に変化しました。  
書類の確認が完了するまで、今しばらくお待ちください。

令和7年度の第20条第1項第2号に基づく免除審査の申請 申込状況

HOME / マイページ / 令和7年度の第20条第1項第2号に基づく免除審査の申請 申込状況

**書類確認中**

申請情報

申請名	令和7年度免除申請
選択科目	■■■■■ ■■■■■
	選択科目数：■■■
申請料金	■■■■■ ■■■■■
申請日時	■■■■■ ■■■■■

申請状況の履歴

- ■■■■■  
申請受付  
免除申請を受付しました。振込待ちの状態です。
- ■■■■■  
**書類確認中**  
提出書類を確認しています。
- ■■■■■  
受付完了  
免除審査をお待ちください。

### ■ 差し戻しについて

**書類に不備等があった場合**は、差し戻しの上、管理者からメールが届きます。  
内容を確認し、ご対応のうえ、改めて確認申請をお願いします。

# 5-3 受付完了

## ■ 受付完了

管理者の受付が完了すると、「受付完了のお知らせ」メールが送信され、**マイページTOP**の申込状況が「**受付完了**」となります。  
免除審査をお待ちください。

### 【免除申請】受付完了のお知らせ



一般社団法人日本補償コンサルタント協会 <noreply@jcca-kanrishishikaku.com>  
宛先 [redacted]

[redacted] 様

日頃より補償コンサルタント登録制度をご利用いただきありがとうございます。  
ご提出いただきました免除申請書類を受付いたしました。

#### 【申請内容】

2025年度 令和7年度免除申請

#### 【備考】

免除審査の結果につきましては、12月上旬にマイページ上に  
可否通知を発行することにより行います。

ご不明な点がございましたら、お問い合わせください。

何卒よろしく願いいたします。

## 令和7年度の第20条第1項第2号に基づく免除審査の申請 申込状況

HOME / マイページ / 令和7年度の第20条第1項第2号に基づく免除審査の申請 申込状況

受付完了

### 申請情報

申請名	令和7年度免除申請
選択科目	[redacted] 選択科目数: [redacted]
申請料金	[redacted]
申請日時	[redacted]
支払状況	支払済

### 申請状況の履歴

- [redacted] 申請受付  
免除申請を受付しました。振込待ちの状態です。
- [redacted] 書類確認中  
提出書類を確認しています。
- [redacted] **受付完了**  
免除審査をお待ちください。

# 6 マイページからの免除審査申請申込

## ■ 差戻しについて

書類に不備等があった場合は、差戻しの上、管理者からメールが届きます。内容を確認し、ご対応のうえ、改めて確認申請をお願いします。

## ■ 受付完了

管理者の承認が完了すると、マイページTOPの申込状況が「受付済」となります。



申込受付期間後に準備が整い次第、内容審査完了のメールが配信されます。

# 7 免除審査申請合否通知書の取得

## ■ 合否通知書の取得

免除審査申請した方は、日本補償コンサルタント協会より12月上旬に合格発表のメールが送付されます。

マイページTOPの**申込状況**を確認すると、**【合否通知書】**のボタンが表示されています。



右端にある **合否通知書** ボタンを押下すると、新しいウィンドウにPDF形式の合否通知書が表示されます。

印刷アイコン  を押下し、合否通知書を印刷しておくか、端末にダウンロードアイコン  を押下し、任意の場所に保存しておきましょう。